



栃木県公報

令和2(2020)年
4月1日(水)
号外
第34号

目次

告示

○土地区画整理組合設立の認可	1
○栃木県流域下水道事業の業務に係る公金の収納及び支払の事務の一部を取り扱わせる出納取扱金融機関の指定	1

告示

栃木県告示第207号

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第14条第1項の規定により、土地区画整理組合の設立を認可したので、同法第21条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和2(2020)年4月1日

栃木県知事 福田 富一

- 1 組合の名称 益子町役場周辺土地区画整理組合
- 2 事業施行期間 令和2(2020)年4月1日から令和14(2032)年3月31日まで
- 3 施行地区 益子町大字益子字藤ノ木、字反り町、字地藏前、字地藏脇、字又刈、字栗崎、字一丁田、字釜場、字百目鬼の各一部
- 4 事務所の所在地 栃木県芳賀郡益子町大字益子2030番地
- 5 設立認可の年月日 令和2(2020)年3月19日
- 6 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 7 公告の方法 益子町役場の掲示板に掲示する

(都市計画課)

栃木県告示第208号

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第27条ただし書及び地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)第22条の2第1項の規定に基づき、栃木県流域下水道事業の業務に係る公金の収納及び支払の事務の一部を取り扱わせる出納取扱金融機関として株式会社足利銀行を指定したので、同令第22条の2第3項の規定により告示する。

令和2(2020)年4月1日

栃木県知事 福田 富一

(都市整備課)